

令和5年度第2回定時理事会議事録

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団

- 1 日 時 令和6年3月27日（水曜日）
15時15分から16時30分まで
- 2 場 所 新宿 NS ビルスカイカンファレンスルーム3・4
- 3 理事現在数 7名
- 4 定 足 数 4名（理事の過半数の出席をもって成立）
- 5 出 席 者 8名（理事以外を含む）
理 事 6名
（理事長）塩見清仁
（常務理事）越秀幸
（理事）延與桂、梶原洋子、中川冷子、平野裕一
監 事 2名
飯塚幸子、中山正雄
- 6 議 題
第1号議案 令和6年度事業計画及び予算について
第2号議案 常勤嘱託員設置要綱第5条第1項第5号に基づく承認につい

て

第3号議案 常勤嘱託員設置要綱第6条第4項に基づく承認について

第4号議案 常勤役員の報酬年額について

第5号議案 一般法人法第84条第1項に基づく承認について

7 議事に至るまでの経過

定刻となり、出席予定者が全員揃ったため、理事会を開会した。議事に入るまで、高木事務局長が進行役を務めた。冒頭、当理事会は東京都スポーツ文化事業団理事会会議規程第7条に定める定足数を満たし、有効に成立する旨を報告し、定款第32条に基づき理事長が議長を務める旨を説明した。

これを受け、塩見理事長が議長として、開会を宣言した。定款第34条により、議事録署名人は出席した理事長及び監事が務めることを確認し、議事を開始した。

8 議事の経過及び結果

第1号議案 令和6年度事業計画及び予算について

(1) 議案説明

議長が事務局に対して本件の説明を指示し、高木事務局長が説明を行った。

(2) 質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたが特段の発言はなかった。

(3) 決議

第1号議案について諮ったところ、「異議なし」との声があり、全出席者一致で本議案については可決した。

第2号議案 常勤嘱託員設置要綱第5条第1項第5号に基づく承認について

(1) 議案説明

議長が事務局に対して本件の説明を指示し、高木事務局長が説明を行った。

(2) 質疑及び質問

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、以下の発言があった。

(質問) 延與理事

65歳を超えての採用について事業団としての上限年齢に関する目安などがあるのか。

(回答) 高木事務局長

特に規程はない。これまでは70歳程度まで勤めている。

(3) 決議

第2号議案について諮ったところ、「異議なし」との声があり、全出席者一致で本議案については可決した。

第3号議案 常勤嘱託員設置要綱第6条第4項に基づく承認について

(1) 議案説明

議長が事務局に対して本件の説明を指示し、高木事務局長が説明を行った。

(2) 質疑及び質問

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたが特段の発言はなかった。

(3) 決議

第3号議案について諮ったところ、「異議なし」との声があり、全出席者一致で本議案については可決した。

第4号議案 常勤役員の報酬年額について

(1) 議案説明

議長が事務局に対して本件の説明を指示し、高木事務局長が説明を行っ

た。

(2) 質疑及び質問

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたが特段の発言はなかった。

(3) 決議

第4号議案について諮ったところ、「異議なし」との声があり、全出席者一致で本議案については可決した。

第5号議案 一般法人法第84条第1項に基づく承認について

(1) 議案説明

議長が事務局に対して本件の説明を指示し、高木事務局長が説明を行った。

(2) 質疑及び意見

本議案については、塩見理事長は特別利害関係人となるため、議長を互選にて選出した。中川理事からの推薦で、越常務理事が議長となり、議長から質疑及び意見を求めたが特段の発言はなかった。

(3) 決議

第5号議案について諮ったところ、「異議なし」との声があり、全出席者一致で本議案については可決した。

9 報告事項

1 理事長及び常務理事の職務執行状況について

本件について、高木事務局長より報告し、以下の発言があった。

(意見) 延興理事

ご担当事業の所感など伺いたい。

(回答) 塩見理事長

島しょ地域のスポーツ振興を図るため、大島を訪れ、各種事業を実

施したが、スポーツ振興に限らず、文化面や観光面を含めた東京都全体での振興が必要だという思いを強く持った。デフリンピックの準備業務については、認知度を高めることが必要であり、求められるレベルも高いものになると思うが期待に応えられるよう、これまで以上に取り組んでいきたい。

(回答) 越常務理事

デフリンピックの開催に向けて、コスト、コンプライアンスなども重視しながら、着実に準備を進めている。大会を通じて、障害の有無に関わらず誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる機会が増えるとともに、当事業団として国際大会の運営のノウハウを組織的に蓄積し、継承できればと考えている。

2 東京都スポーツ文化事業団及びデフリンピック準備運営本部におけるコンプライアンス委員会の活動状況報告について

本件について、高木事務局長及び板倉総務部シニアマネージャーより報告し、特段の発言はなかった。

3 経営理念について

本件について、高木事務局長より報告し、以下の発言があった。

(意見) 飯塚監事

2つ目の理念において、あえて「東京における」としているのは何か意図があるのか。

(回答) 高木事務局長

東京都の政策連携団体として振興施策などを受託することも多く、必ずしも都民には限らないが、東京におけるスポーツ振興を第一としたいと思いからである。在勤、在学を含め広く東京におけるスポーツ

振興を図っていきたい。

4 東京 2025 デフリンピックロードマップについて

本件について、板倉総務部シニアマネージャーより報告し、以下の発言があった。

(意見) 平野理事

技術活用 PR の記載は、デフリンピックの開催によって技術開発が進んだものを国民に還元するという取組のことか。

(回答) 北島大会統括部シニアマネージャー

言語の文字化などの技術開発が行われており、デフリンピックがそのような様々な取組のきっかけとなるようにできればと思っている。

(意見) 平野理事

認知度向上のため、デフリンピックのポスターについてより効果的な改善ができないか。

(回答) 北島大会統括部シニアマネージャー

気運の醸成は東京都が中心に事業を行っているので伝えておく。我々も、東京 2025 デフリンピックについて発信する際には分かりやすくインプレッシブな心に引っ掛かる表現を心掛けたい。

(意見) 梶原理事

協賛と寄附の見通しはどうか。

(回答) 小澤財務部シニアマネージャー

協賛と寄附の募集を開始したところであり、寄付は個人の方を中心に広報を行っていくとともに、クラウドファンディングも今後展開していく。協賛は問い合わせがあったのは1件で、今後 PR に力を入れていく。全国ろうあ連盟と連携し、全国ろうあ者体育大会を含め積極的に PR を行っていく。

(意見) 梶原理事

マスコミとはどのように協働していくのか。

(回答) 板倉総務部シニアマネージャー

一部のメディアについては連盟、東京都と定期的な情報交換を行っている。今後も多くのメディアに取り上げられるよう取組を進めていく。

(意見) 延與理事

スポーツイベントなどでボランティアをやりたい人が多い。ボランティア希望者を応援団にしていくことが大事。企業単位や、地域団体単位などへの宣伝も検討してほしい。

(回答) 小澤財務部シニアマネージャー

今後、様々な団体との関わり方について考えていきたい。

(意見) 飯塚監事

アンバサダーが本格的に活動し始める時期はいつからか。

(回答) 板倉総務部シニアマネージャー

アンバサダーは東京都が認定し、現在4名が活動しており、これまでもイベントなどに参加していただいた。来年度も東京都が様々なイベントを設定しており、その中で活動していく予定と聞いている。

(意見) 中川理事

コロナの時期に団体からの要請で、ゴミ袋で作る使い捨ての防護服を作成し、提供したことがある。これをきっかけに、企業が寄附などをしてくれたので、そういった視点も含めて検討してほしい。

(回答) 小澤財務部シニアマネージャー

企業を訪問する中で、現金以外の協賛を認めてほしいという声がある。物による支援と併せて、サービスの支援なども対応していき

たい。

5 役員候補者選任に係る方針の検討状況について

本件について、高木事務局長より報告し、特段の発言はなかった。

10 その他

議長より、事業団の運営について意見を求めたが、特段の発言はなかった。

以上をもって理事会の議事を全て終了したため、議長が終了を宣し、散会した。